

やまて会報

磯子山手町内会

令和8年
4月5日
4月号
第347号

令和8年 磯子山手町内会 総会のお知らせ

令和8年6月7日(日)午前10時30分からの
組長連絡会終了後、総会を開催いたします。
総会は磯子山手町内会会則第13条により、
組長(会則第12条により総会代議員となる)
の1/2以上の出席により成立し、議案
(令和7年度活動報告・決算報告、令和8年
度活動計画・予算・役員)について審議し了
承を得ます。

行事・報告

一、福祉・防災活動

(1)高齢者の見守りと小学生の
下校時の見守りを兼ねて毎月
行っている防犯パトロールは、
悪天候で3月7日(火)は中止、
17日(火)は第1・2地区を巡回
しました。
4月は、7日(火)、21日(火)を
予定していません。新入生を迎
える中、優しく見守っていき
ます。



(2)3月21日(土)に 福祉防災推進委員会を行い、
令和7年度実施した第1地区での「安否確認・
声かけ訓練」で、災害など非常事態での対応に
も通じる地域に住む方々のコミュニケーションシ
ョンに関して効果が認められました。この活動を
来年度はさらに広めるため対象を第3地区へ移
して行うことを決定いたしました。詳細につい
ては今後お伝えさせていただきます。

二、慶弔金について

町内会では、慶弔金の取り扱いについて定め
ておりますので、お知らせいたします。
磯子山手町内会細則(令和5年6月4日施行)
(慶弔の種類)
第2条 会員の相互親睦を図る
ため、次の事由が発生した場
合は、各号にしたがい金品を
支給する。
出産の場合 出産祝い金 5千円
死亡の場合 死亡の場合
会員とその家族 香典 3千円
組長経由で地区長にお申し出ください。



ワンポイント! 防災情報

最近各地で頻繁に小規模地震が
発生しておりますので、注意を
してください。
地域防災拠点(地震時の避難場所)
第1・2地区の方は山王台小学校
第3地区の方は浜小学校です。



毎月1日を「災害時安否確認 バンダナを掲げる日」と決めました。

黄色いバンダナを玄関やベランダ、物干しな
ど外から見えやすい場所に結んでください。
災害に備え習慣にしましょう。

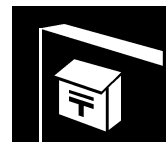
災害時安否確認バンダナ



災害時安否確認バンダナ
使用例

【意見箱】

会員の皆様から町内会運営に関し
てのご意見やご提案をお待ちして
おります。



組長さん経由で地区長に
文書で提出してください。

三、山手町内会運動会について

町内の運動会を令和8年6月14日(日)山王
台小学校体育館で開催する予定で準備を進めて
います。
詳細については回覧、掲示板などで
お知らせします。
ご家族・ご近所の皆さまお誘い合
わせの上、ご参加ください。
*体育館のため雨天決行です。



四、4・5月の資源回収のスケジュール

◆4月の資源回収スケジュール
4月2日(木)、4月16日(木)
◆5月の資源回収スケジュール
5月7日(木)、5月21日(木)



「新聞紙・段ボール・折込チラシ・雑誌・雑紙
古布(雨天中止)・牛乳パック・アルミ缶」を
市のごみ収集場所に出してください。
業者が収集します。

雨天時には古布は出さないでください、回収
いたしません。

資源回収奨励金は町内会運営上の貴重
な財源になっております。皆様のご協
力をお願いいたします。

ご協力により、令和7年4月から令和
8年3月までの資源回収奨励金(アル
ミ缶回収協力金含む)は

504円、588円になりました。

古紙、古布(雨天中止)、アルミ缶は
町内会の廃品回収に出すようお願いし
ます。

裏面につづく

磯子地区連合町内会報告

一、「令和8年度横浜市市民活動保険」 についてのリーフレット配布

「横浜市市民活動保険」は、より住みやすい地域実現のため、ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営しています。令和8年度もこれまでと同様に、継続して実施します。是非ご活用ください。

(1)補償内容（令和7年度から変更なし）

身体賠償	1名 1億円 1事故 5億円
財物賠償	1事故 500万円 1事故 500万円
保管物賠償	1事故 500万円
免責金額 (自己負担額)	5,000円
傷害保険	死亡 1名 500万円 後遺障害 後遺障害の程度に応じた金額 入院 1名 上限500万円 1日 3,500円 (180日限度)
入院	1日 2,500円 (90日限度)
手術	入院の手術 35,000円 外来の手術 17,500円

(2)リーフレット配布先

各区総務課、各区区政推進課広報相談係、各区市民活動支援センター、地域ケアプラザなど。また、本市ホームページにも掲載いたします。

(3)問合せ先：磯子区総務課 担当：古林、濱中
☎(750)2311 FAX(750)2530



▲市民活動保険
ホームページ



二、磯子警察署からの報告について

(1)令和8年2月末の犯罪発生状況
磯子区内の犯罪発生件数は、124件で、前年同期と比べ15件の増加となっています。特殊詐欺の被害件数は4件で、前年同期に比べ3件の減少となっています。被害金額は約2,655万円となっています。前年同期に比べ約3億2,245万円の減少となっています。
ご注意ください。



共犯の疑い 資産確認
守秘義務 インターネットバンキング
口座調査 マネーロンダリング 金塊購入

今は携帯電話にも
詐欺の電話が架かってくる
ニセ警察詐欺に
騙されない
20代~50代も狙われている

特殊詐欺被害の発生状況 (令和7年中 暫定値)
認知件数 2,479件 (1日当たり約7件)
被害額 約135億4,100万円 (1日当たり約3,700万円)

みんなでとめよう!! 国際電話詐欺#みんとめ

(2)令和8年2月末の人身交通事故発生状況
磯子区内の人身交通事故発生件数は38件で、前年同期比1件の増加となっています。死者数は0人で、前年同期と比べ1人の減少、負傷者数は42人で、前年同期に比べ1人の増加となっています。

三、磯子消防署からの報告について

(1)火災状況
2月末までの磯子区内の火災発生件数は7件で、前年同期と比べ3件の減少となっています。市内全体では、145件の火災が発生しており、前年同期に比べ38件の減少となっています。



自転車等に対する交通反則通告制度 (※青切符) の適用

対象となる
違反行為は **113種類**

反則通告制度
の対象は **16歳以上**

通行車両や歩行者に危険を生じさせる行為、交通事故につながるような悪質・危険な違反行為は取締りの対象になります。

対象となる違反行為の一例

信号無視



反則金
6000円

通行禁止違反



反則金
5000円

遮断踏切入り



反則金
7000円



反則金
12000円

携帯電話の使用等



反則金
5000円

一時不停止



反則金
6000円

車道の右側通行等

※ 比較的軽微な交通違反で青切符の交付を受けた違反者が反則金を納付することで刑事罰を科されない制度

※ 「自転車の新しい制度」で検索
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/system.html>